

炎症性筋疾患における臨床多様性を 規定する因子の解明についての研究

研究情報

【研究の意義、目的】

「炎症性筋疾患」すなわち「筋炎」とは、筋肉に炎症が起こり、筋力低下や筋萎縮をきたす病気のことです。病気の診断のために、「筋生検」という腕、もしくは太ももの筋肉を取らせていただく検査が必要です。そして「筋炎」と診断されると、治療が始まります。

「筋炎」と診断されても、患者さんによって症状、経過、治療反応性は様々です。またどのような方が筋炎になりやすいかもよくわかっていません。

一方で「筋炎」は「自己免疫疾患」の側面を持ち、「自己免疫疾患」では病態に様々なサイトカイン・ケモカインといった炎症と関係の深い物質が関与していることが徐々にわかってきています。これらのサイトカイン、ケモカインをはじめとする種々の物質が筋肉でどのくらい作られているのか（種々の遺伝子発現パターン）が「筋炎」の多彩な症状と関連していると推測されます。

本研究では、筋生検標本において網羅的な遺伝子発現パターンの解析を行い、多彩な症状を規定している因子の解明を行います。これらを解明することにより、より有効な治療法、予後予想などの糸口が見つかる可能性があります。

【研究機関名】

名古屋大学大学院医学系研究科神経内科学

【研究の対象】

筋炎が疑われ、筋生検を行う患者さんで、同意を得られた方に参加をお願いしています。年齢は問いません。ご本人の意思が確認できない場合は、親権者あるいは代諾者の承認があれば参加が可能です。

また以前に当科で筋生検を実施された患者さんも対象となります。

【研究期間】

倫理委員会承認後から5年間を予定しています。

【研究の方法】

筋生検で採取させていただいた筋肉の一部を使用させていただきます。以前に筋生検を実施された患者さんに関しては、保存されている筋肉の一部を使用させていただきます。

また筋炎の診断根拠や生検をされた後の経過などの臨床情報を、担当医師からご提供いただきます。

検体、臨床情報は匿名化されたまま、外部に情報漏洩の恐れのない状態で、名古屋大学神経内科学実験室1で厳重に保管されます。

一定の症例数が蓄積された段階で、匿名化された検体を外部委託施設へ送付し、遺伝子発現解析を行い、臨床情報との関係を調べます。今後新たに検索可能な遺伝子が発見された場合、新たに倫理委員会の承認を得て、さらに項目を追加して解析を行う可能性があります。

【研究参加への同意の前提について】

本研究への参加はあなたの自由意思で決めていただきます。参加・不参加にかかわらず、あなたの不利になることはありません。一旦同意した場合にも、同意を取り消すことができます。ただし同意を撤回した時点ですでに学会、論文等で方向が終了している場合は、結果の廃棄が困難な場合があります。

以前に筋生検をされた患者さんで、本研究への問い合わせがございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

【個人情報の保護】

本研究に関する個人情報については厳重に管理されます。臨床情報、生体試料収集の最初の段階で住所、氏名などの個人に関する情報は削除され、代わりにそのみでは意味を持たない符号が付与されます。これにより臨床情報、遺伝子発現解析は符号のみで実施され、誰の情報、試料を扱っているのかはわかりません。

【問い合わせ・苦情の受付先】

○問い合わせ先

診療担当医師氏名：野田智子、前嶋伸哉、中西浩隆、木村正剛
(電話 052-744-2391、ファックス 052-744-2393)

○苦情の受付先

名古屋大学医学部総務課：(052-744-1901)